RAJAH & TANN ASIA
LAWYERS WHO KNOW ASIA

ラジャ・タン法律事務所 アジア法セミナー（建設法）

『シンガポールＳＯＰ法・Adjudication による建設紛争解決』

拝啓　時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度ラジャ・タン法律事務所によるアジア法セミナー「シンガポール SOP 法・Adjudication による建設紛争解決」を開催いたします。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

1　日時：**2017 年 11 月 3 日（金）午前 9 時 30 分～11 時 00 分**

2　会場：**Rajah & Tann Singapore LLP　25 階　第 1 会議室**

住所： 9 Battery Road, #25-01 MYP Centre, Singapore 049910
最寄駅：Raffles Place MRT より徒歩 2 分

3　**概要：**シンガポールの建設関連の契約については、不履行・支払について SOP 法（Building and Construction Industry Security of Payment Act）により、裁定・ Adjudication という簡易な紛争解決手段が用意されていますし、裁定手続の利用は年々増加しています。同制度は、請負人・下請負人側にとってはキャッシュフローを維持しつつ簡易迅速に紛争解決・債権回収を図ることができる反面、施主・下請負人側からは、突如の申立に対応を強いられ、期日や手続を守らないと大きな不利益があるなど留意必要な制度です。このセミナーでは、ＳＯＰ法の要請および実務上の留意点について解説し、参加者の質問にお答えします。

4　**講師：**Soh Lip San (シンガポール法弁護士)
Sim Chee Siong (シンガポール法· 英国法弁護士)
大塚　周平（日本・星 FPC・英国・NY 州法弁護士、公認会計士　）

Soh Lip San ラジャ·タン法律事務所の建設·プロジェクト法部門ヘッド、**Sim Chee Siong** は同部門パートナーとして、日系企業含む多くのクライアントの建設プロジェクトの紛争解決に携わり、**Whos Who Legal** 等各種ランキングで高く評価されている。
大塚周平：ジャパンデスクパートナー。日系企業の東南アジア進出法務・進出後の法務を支援。日系企業の国際投資・商事紛争解決にも従事。

5　**言語：**日本語（シンガポール法弁護士説明は日本語にて補足・質疑応答について適宜通訳いたします）

6　**対象：**シンガポールにおいて取引・事業を営まれる日系企業皆様

7　**受講料：**無料

8　**お申込方法:**
ご所属、ご氏名、e-mail アドレス、電話番号を明記の上、ラジャ·タン法律事務所ジャパンデスク japandesk@rajahtann.com まで e-mail にてお申し込みください。会議室席数に限りがございますので、定員になり次第締め切らさせていただきます。何卒ご了承ください。
お電話によるお問い合わせは（+65 6232 0163　担当： Mei Yeng Toh）までご連絡ください。

敬具